

令和2年 清里町農業委員会第2回議事録

清里町農業委員会第8回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 令和2年2月27日(木)

2. 開催場所 清里町役場3階各種委員会室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 13時30分

◆ 閉会時刻 14時00分

4. 出席委員は、次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名
1	柳谷克彦	8	河西富士夫
2		9	山本敏夫
3		10	五味定信
4	青野徹	11	岡本勝弘
5	—	12	安田貴史
6	太田智美	13	寺島和男
7	輿水薫	14	森本宏

5. 欠席委員は、次のとおりである。

2番 新井委員 3番 佐藤委員

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

職 名	氏 名	職名	氏 名
事務局長	河合 雄司	事務局次長	小林 正明

9. 会議に付した事件

議 案 番 号	件名
議 案 第 3 号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について
議 案 第 4 号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議事内容記録

- 議長 (あいさつ)
- ただいまの出席委員数は、11名です。欠席通告があったのは新井委員、佐藤委員です。
- ただいまから、令和2年第2回農業委員会総会を開催します。
- 日程第1、会期の決定についてを議題とします。
- 本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いますがご異議ありますか。
- 全員 (ありません)
- 議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。
- 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。
- 議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により
- 6番 太田委員、7番 興水委員を指名します。
- 日程第3、会長諸報告を行います。事務局より報告願います。
- 局長 会長諸報告です。
1. 農業者年金巡回相談会（農業者年金協議会事業）です。日時は令和2年2月4日午後1時30分から午後3時30分までとなっております。場所につきましては、町民会館 交流ホールでございます。内容といたしましては、北海道農業会議 渡邊調査役をお招きしての農業者年金受給についての相談会でございます。参加者といたしましては年金受給予定者19名が参加しております。
2. 第2回 農業青年交流会（担い手育成協議会事業）です。日時は令和2年2月15日、午後6時から午後10時30分まで開催されております。場所は北見市。交流会はファーマーズレストランMORSE、二次会はサントリー倶楽部で開催されております。参加者といたしましては農業青年が6名、女性参加者が6名（北見市3名・網走市2名・旭川市1名）でございます。引率といたしまして、河西委員、事務局より2名が引率しております。結果といたしましては、カップリングが二組、成立いたしましたことをご報告いたします。
3. 第58回清里町農協青年部定期総会です。日時は令和2年2月25日午前9時より開催されております。場所につきましては、JA清里町 2階会議室でございます。内容といたしましては、出席者といたしましては森本会長が出席されております。
- 以上です。
- 議長 これで会長諸報告を終わります。
- 日程第4、議案第3号、農地法第3条の規定に基づく許可申請についてを議題とします。1番について調査委員の五味委員に説明を求めます。

10番（五味
委員）

10番 1番について説明いたします。

本件は、令和2年2月7日に申し出があり、2月18日に右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人のうち、
譲渡人は、●●●さん。

譲受人は、●●●さんであります。

土地の所在は、上斜里●●● 1筆
地目は、公簿、現況ともに畑で、
台帳面積の合計は、3,297.00㎡であります。
対価は10aあたり380,000円で、総額1,252,860円であります。（図面参照）

調査委員の意見としては
本申請は、譲受人の経営規模拡大による売買であり、
農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可案件のすべてを満たすと考えます。

以上、審議について、宜しくお願い致します。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

お諮りします。議案第3号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員

（挙 手）

議長

挙手全員です。したがって、議案第3号は、原案のとおり決定されました。

日程第5、議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。1番について調査委員の河西委員に説明を求めます。

8番（河西
委員）

8番 1番について説明いたします。

本件は、令和2年2月14日に申し出があり、令和2年2月18日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて、内容調査会議を開催しております。

申請人のうち
譲渡人は●●●さんであります。
譲受人は●●●さんであります。
なお、譲渡人、譲受人ともに農業委員に委任され欠席でした。

土地の所在は、神威●●●他17筆。
地目は、公簿、現況ともに畑で
台帳面積の合計は296,207.00㎡です。（図面参照）

今回は、親子間の贈与であり
譲受人については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、
今後も安定した農業経営が望まれます。
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も
満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議について、宜しくお願い致します。

議長

これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 2番について調査委員の興水委員に説明を求めます。

7番（興水委員） 7番 2番について説明いたします。

本件は、令和2年1月27日に申し出があり、令和2年2月18日に右記載の調整委員、事務局立ち合いのもと、利用調整会議を開催しております。

申請人のうち
貸主は●●●さんであります。
借主は●●●さんであります。
今回は親子間の使用貸借権の継続案件のためお二人とも農業委員に委任され欠席でした。

土地の所在は、札弦●●●他31筆。
地目は、公簿、現況ともに畑で
台帳面積の合計は356,577.00㎡です。（図面参照）

権利の期間は、
令和2年2月28日から、令和12年2月27日までの、10年間で
当事者間の法律関係は使用貸借で、借賃は無償です。

今回は、親子間の利用権の期間満了に伴う継続更新であり、借主については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

以上、審議について、宜しくお願い致します。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第4号は、討論を省略し、採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

本総会に付された案件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。

令和2年3月2日

会 長 森 本 宏

署名委員 太 田 智 美

署名委員 興 水 薫